

以下の記載は、表題の診療ガイドラインから漢方製剤に関する記述を抽出したものです。診療において漢方製剤を使用される場合には、必ず、ガイドライン全体をお読みにになり、その位置づけを正しく理解された上で行ってください。

ガイドラインのバージョンは最新のもののみを掲載しています。改定がなされていないガイドラインは、そのまま掲載しています。このガイドラインとその中の漢方の記載を、診療の参考にすべきかどうかの判断は、使用者の責任で行ってください。

劇症肝炎の診療ガイド

厚生労働省「難治性の肝・胆道疾患に関する調査研究」班編集（班長：坪内博仁）

文光堂、2010年10月10日 第1版第1刷発行

■1 漢方薬

疾患:

劇症肝炎（副作用）

副作用に関する記載ないしその要約:

成因の判定基準の薬物性の項に、下記の記載がある。

『・一般の薬剤のみならず、漢方薬、民間薬、健康食品などによる薬物性肝障害も少なからず認められる。

・患者は、漢方薬や健康食品、サプリメントなどを安全と考える傾向があり、服用していても話さないことがあるので、詳細な病歴聴取が必要である。』

わが国における薬物性肝障害の起因薬物の表中に、『漢方薬 割合 6%』の記載がある。

■2 漢方薬

疾患:

小児急性肝不全（副作用）

副作用に関する記載ないしその要約:

原因別にみた小児急性肝不全の特徴の薬物性および自己免疫性の急性肝不全の項に、下記の記載がある。

『薬物性急性肝不全の起因薬物は多岐にわたるが、抗痙攣薬、抗菌薬、消炎酵素薬、漢方薬が知られている。』